

証券コード7601  
2021年5月10日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポア**  
代表取締役社長 目 黒 俊 治

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1  
当社本社 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第46期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第46期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役1名選任の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

---

#### 【新型コロナウイルス感染防止への対応について】

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を十分にお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止対策に最大限ご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会后に予定しておりました「広島工場・広島商品センター見学会」につきましては、諸般の事情を鑑み、今回につきましては中止とさせていただきます。また、控え室でのお飲み物の提供につきましても中止させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役垣内 昇氏は辞任されますので、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
い せき やす ひろ 井 関 廉 浩 (1961年3月27日)	1987年4月 株式会社ローソンジャパン (現：株式会社ローソン) 入社 2003年9月 同社近畿ローソン支社大阪和歌山開発部開発部長 2007年9月 同社近畿ローソン支社副支社長 2009年3月 同社理事執行役員近畿ローソン支社支社長 2012年3月 同社執行役員C V S カンパニーMO推進本部本部長 2014年2月 同社C V S カンパニー支社サポート本部副本部長 2014年9月 同社執行役員開発本部副本部長 2016年3月 同社執行役員 株式会社成城石井出向 2021年3月 当社出向副社長執行役員 (業務改革担当)	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーである株式会社ローソンにおいて、店舗開発及び営業部門の要職を歴任した経験と会社経営の実績を有することから、当社と株式会社ローソンとの業務提携をさらに深め、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者としております。		

- (注) 1. 井関 廉浩氏は当社の大株主であります株式会社ローソンの業務執行者であります。  
 2. 井関 廉浩氏は、新任の取締役候補者であります。  
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役大野 勝美氏及び浴森 章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	えきもり あきら 浴 森 章 (1949年12月29日)	1972年4月 株式会社そごう入社 1991年3月 株式会社福山そごう総務部長 2000年10月 同社店長 2001年2月 株式会社そごう徳島店長 2006年2月 同社広島店長 2007年5月 同社取締役広島店長 2010年1月 株式会社そごう・西武執行役員 2010年5月 同社常勤監査役 2016年5月 同社常勤監査役退任 2017年5月 当社監査役 2018年5月 当社常勤監査役(現任)	2,000株
<p>社外監査役候補者とした理由 百貨店業界における長年の実務経験と幅広い見識を有しており、常勤監査役としての実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督及び監査に十分な役割を果たすことが期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。</p>			
2	こばやし しげあち 小 林 重 道 (1958年1月23日)	1981年4月 広島国税局入局 2007年7月 芦屋税務署副署長 2009年7月 広島国税局課税第一部審理官 2011年7月 広島国税局課税第一部資産評価官 2012年7月 岩国税務署長 2013年7月 広島国税局課税第一部個人課税課長 2015年7月 広島国税局課税第一部課税総括課長 2016年7月 広島国税局課税第一部次長 2017年7月 岡山東税務署長 2018年9月 小林重道税理士事務所開設 代表(現任) (重要な兼職の状況) 小林重道税理士事務所代表	0株
<p>社外監査役候補者とした理由 税理士として会社財務に精通しており、その専門的知見と高い見識に基づき、業務執行に対する客観的かつ公正な監査を期待できることから、社外監査役候補者としております。また、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。</p>			

- (注) 1. 小林 重道氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 浴森 章氏、小林 重道氏は社外監査役候補者であります。
4. 浴森 章氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、浴森 章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、小林 重道氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用を負担することによって生じる損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、浴森 章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、小林 重道氏につきましても、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の停滞や企業活動の制約が続きました。また、ライフスタイルの変更を余儀なくされた中で、個人の消費活動は伸び悩み、世界的にも未曾有の社会経済状態に陥りました。

当社におきましても、来店客数の大幅な減少や、一部店舗では営業の目処さえ立たない状況に陥るなど店舗運営に大きな影響が出ましたが、社会インフラとしての責任と経済合理性の両立を目標に置き、営業時間の短縮や臨時休業等の対策を講じながら、感染防止対策を徹底した上で、店舗の営業継続に務めました。

それと並行して、環境の変化に対応するため事業内容を根底から見直し、コロナ後を見据えた事業の再構築に着手しました。

#### ■営業施策の状況

営業施策としましては、「来店客数の回復」「加盟店収益の向上」を目標課題として実践してきました。NTTドコモの「dポイント」を新たに採用し、既に導入済みの「楽天ポイント」とのマルチポイント制を導入したほか、集客対策として定期的にポイントキャンペーンを実施しました。また、個店毎の目標を月次活動計画に落とし込み、実践・検証する中で、課題商品カテゴリ引き上げのための発注支援や、集客力及びフードロス対策のためのインフラ整備、人時効率化のためのセルフレジ導入など、店舗毎の課題や販売レベルに応じた店舗指導を行いました。

#### ■事業再構築の状況

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社と株式会社ローソンは2020年9月に、それぞれの強みを活かした地域密着型のコンビニエンスストアを展開し、効率的で社会環境の変化や地域のニーズにマッチした店舗運営を行うことを目的として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗の一部を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換して運営すること等に関する共同事業契約を締結しました。これにより当社グループは、通常のローソン店舗の品揃えに、ポプラの代名詞とも言える、店内で炊いたご飯を盛り付ける「ポップ弁」を加えた「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」のブランド店舗を運営する事業（以下、「LP事業」といいます。）と、既存の当社所有ブランド店舗「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」「くらしハウス」の運営を中心とした「スマートストア事業」（以下、「SS事業」といいます。）の2事業体制へと移行いたします。

これらの事業再編を進める中で、当連結会計年度は、LP事業については「ローソン・ポプラ」等へ転換する対象店舗の加盟契約者や取引先等との条件交渉を進める一方、SS事業については、物流費の高騰や社会環境の変化に対応するため、収益構造の見直しと、新ビジネスモデルの構築に向けた事業構造改革に取り組みました。また、不採算となった北陸・中部地区からの事業撤退、営業拠点の整理統合、工場・センター機能の集約、その他本部機能の集約と本社への機能集中など、次期以降へのステップとすべく組織再編を決断いたしました。

### ■出店の状況

出店に関しては、コロナ禍において出店を延期または中止する企業・団体等が増加したことや事業再構築の過程で出店の見直しを進めたことなどから13店舗の出店となりました。また、閉店に関しては、次期以降の事業再編に向けて、第3四半期以降順次閉店を行い、118店舗を閉店しました。なお、この中には「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」として再オープンする店舗が36店舗含まれております。その結果、期末店舗数は368店舗（前連結会計年度比純減105店舗）となりました。

これらの結果、チェーン全店売上高34,511百万円（前連結会計年度比25.5%減）、営業総収入19,240百万円（同24.2%減）、営業損失1,125百万円（前連結会計年度実績：営業損失360百万円）、経常損失1,012百万円（同：経常損失219百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,318百万円（同：親会社株主に帰属する当期純損失330百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	16,743,104	87.0	75.4
加 盟 店 か ら の 収 入	1,196,308	6.2	80.9
そ の 他 の 営 業 収 入	1,301,164	6.8	77.0
営 業 総 収 入	19,240,578	100.0	75.8

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で323百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備	43百万円
工場生産ライン管理システム	86百万円

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、2020年9月10日に株式会社ローソンと経営体制強化を目的として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗の一部を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗に転換して運営することなどに関する共同事業契約を締結いたしました。
- ② 当社は、2021年3月1日を効力発生日として、「ポプラ」「生活彩家」「スリーエイト」ブランドで営業している店舗のうち122店舗を「ローソン・ポプラ」もしくは「ローソン」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗に係る当社のコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部を株式会社ローソンに承継いたしました。本分割に際し、株式会社ローソンより当社に対して現金661百万円が交付されます。
- ③ 当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社ポプラリテールに吸収分割を行い会社分割の方法により対象店舗に係る当社のコンビニエンスストア事業に帰属する権利義務の一部を承継いたしました。

#### (5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第43期 (2018年2月期)	第44期 (2019年2月期)	第45期 (2020年2月期)	第46期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
営 業 総 収 入(千円)	28,766,703	26,092,654	25,370,179	19,240,578
経 常 損 失(千円)	△82,395	△198,661	△219,447	△1,012,801
親会社株主に帰属する当期 純 損 失(千円)	△70,526	△2,185,296	△330,327	△1,318,022
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	△6.32	△185.39	△28.02	△111.82
総 資 産(千円)	12,143,762	9,562,793	9,993,034	7,721,318
純 資 産(千円)	4,404,044	2,089,719	1,589,332	285,411
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	373.62	177.28	134.83	24.21

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大による社会経済への影響は甚大で、ワクチンの供給が開始されたものの未だ終息が見えず、当社においても、当面は売上の停滞が続くものと思われます。また、2021年6月頃までは事業再編と構造改革の移行期間が続き、これらに掛かる経費やインシャルコストが先行するため、損益面においても厳しい状況が続きます。

しかしながら、2021年3月からは事業再編の成果として、LP事業転換店舗が順次オープンし、同年6月には合計109店舗が稼働する計画です。LP事業においては、ポプラの従来の客層に加えて、ローソンの品揃えやサービスを取り込むことにより新たな顧客ニーズにも応えることができるようになるため、これらの刈り取りができる店舗運営体制を着実に整えていくことが、早期に高収益事業へと成長させることにつながるものと考えております。

一方、SS事業においては、このたびの事業再編の影響も含め当該事業の大部分を占めることになる施設内店舗に最適な店舗運営体制として新たに「新スタイル営業」を既にスタートさせ、当社営業社員による店舗巡回方法の見直しや加盟店とのコミュニケーションツール等の電子化により、店舗運営に掛かるコストを大幅に削減するとともに、店舗配送体制の見直しや配送ルート of 機動的な組み換えによる物流コストの低減や商品調達体制の再構築により、施設内店舗における確実な収益事業モデルを確立させることが目下のミッションであります。また、この新たな収益事業モデルを武器に、当社にしかできない出店モデルを更に深化させることで他社との差別化を図り、「立地ニーズに合った店創り」というコンセプトのもと、「施設内の売店を高度化したい、コンビニ化したい」という施設側のニーズを確実に捉えることで、これまで進めてきた出店戦略を加速させることが当該事業拡大の鍵だと考えています。さらに、当社が有する弁当工場や物流センター等の稼働率を引き上げ、利益貢献できる体制とすることがもう一つの経営課題であると認識しており、次期事業計画の中で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらずご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置付けており、安定的な配当の継続を重視するとともに、実績、経営情勢に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としておりますが、当事業年度の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指しますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
ポプラ保険サービス有限会社	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業
株式会社ポプラリテール	10,000	100	コンビニエンスストア事業

(注) 1. 出資比率には、間接所有分( )を含めて記載しております。

なお、その内訳は、当社26.7%、大黒屋食品株式会社73.3%となっております。

2. 2020年9月10日に、株式会社ポプラリテールを設立いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(9) 主要な事業所及び店舗 (2021年2月28日現在)

① 事業所

区 分		名 称	所 在 地
当 社	事 務 所	本社	広島市安佐北区
		関東事務所	東京都港区
		大阪事務所	大阪市中央区
		富山事務所	富山県高岡市
		宇品事務所	広島市南区
		岡山事務所	岡山市南区
		山口事務所	山口県山口市
		福岡事務所	福岡県大野城市
	商 品 セ ン タ ー	広島商品センター	広島市安佐北区
		福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工 場	広島工場	広島市安佐北区
		岡山工場	岡山県総社市
大黒屋食品株式会社			広島市西区
ポプラ保険サービス有限会社			広島市安佐北区
株式会社ポプラリテール			広島市南区

## ② 店舗

都道府県	店舗数（うち直営店舗）	都道府県	店舗数（うち直営店舗）
広島県	64店舗（26店舗）	兵庫県	9店舗
岡山県	14店舗（1店舗）	大阪府	26店舗
山口県	18店舗（3店舗）	京都府	5店舗
島根県	9店舗	滋賀県	1店舗
鳥取県	6店舗	東京都	47店舗（6店舗）
愛媛県	1店舗	神奈川県	14店舗（1店舗）
福岡県	43店舗（8店舗）	千葉県	29店舗（1店舗）
佐賀県	4店舗	埼玉県	20店舗
大分県	3店舗	茨城県	8店舗
熊本県	11店舗	栃木県	1店舗
長崎県	14店舗（1店舗）	富山県	5店舗（1店舗）
愛知県	6店舗	石川県	10店舗
計		368店舗（48店舗）	

## (10) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
312名	23名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、388名（1人1日8時間換算）であります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名	71名減	46.3歳	15.7年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、366名（1人1日8時間換算）であります。

(11) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	966百万円

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社広島銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は0円であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 11,787,822株 (うち自己株式612株)
- (3) 株主数 9,280名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
目 黒 俊 治	2,400,744株	20.37%
株 式 会 社 ロ ー ソ ン	2,150,300	18.24
ポ プ ラ 協 栄 会	1,667,509	14.15
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	444,400	3.77
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	279,600	2.37
ポ プ ラ 社 員 持 株 会	242,831	2.06
株 式 会 社 広 島 銀 行	212,960	1.81
三 菱 食 品 株 式 会 社	178,655	1.52
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	159,720	1.36
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	133,100	1.13

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	目黒俊治	株式会社ポプラリテール代表取締役社長
取締役	垣内昇	副社長執行役員
取締役	岡田礼信	執行役員管理本部長
取締役	大竹修	執行役員経営企画室長
取締役	藏田和樹	蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長
常勤監査役	浴森章	
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表
監査役	平谷優子	ひかり総合法律事務所

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浴森 章氏、大野 勝美氏及び平谷 優子氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度中の取締役の異動

## ① 就任

2020年5月28日開催の第45期定時株主総会において、目黒 俊治、垣内 昇、岡田 礼信、大竹 修、藏田 和樹の各氏が取締役になられました。

## ② 取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒 俊治	取締役社長（代表取締役）	取締役会長兼社長（代表取締役）	2020年5月28日
	株式会社ポプラリテール 代表取締役社長		2020年9月10日
藏田 和樹	藏田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長	藏田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長 株式会社平安堂梅坪代表取締役社長	2020年4月1日

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	38,854千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合計 (うち社外役員)	11名 (4名)	44,854千円 (9,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2020年5月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藏田 和樹氏は、藏田事務所代表、株式会社ひまわりプラン代表取締役及び田中電機工業株式会社代表取締役社長を務めております。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所代表を務めております。当社と大野勝美税理士事務所の間には特別の関係はありません。
- ・監査役平谷 優子氏は、弁護士であります。当社と、同氏の所属するひかり総合法律事務所の間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役浴森 章氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。小売業における長年の実務経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役大野 勝美氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。
- ・監査役平谷 優子氏は当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,903,529</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,922,026</b>
現金及び預金	2,544,141	支払手形及び買掛金	1,102,230
受取手形及び売掛金	134,231	加盟店買掛金	619,474
加盟店貸勘定	265,275	リース債務	182,859
商品及び製品	247,875	短期借入金	267,100
原材料及び貯蔵品	43,220	未払金	867,142
立替金	318,151	未払法人税等	36,766
その他	363,420	賞与引当金	13,672
貸倒引当金	△12,787	預り金	521,175
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,817,788</b>	その他	311,605
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,834,758</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,513,880</b>
建物及び構築物	215,948	長期借入金	749,500
機械装置及び運搬具	29,827	リース債務	758,702
器具備品	20,510	繰延税金負債	82,836
土地	1,556,758	退職給付に係る負債	511,258
リース資産	11,711	資産除去債務	271,025
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>259,345</b>	長期預り金	972,654
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,723,684</b>	その他	167,902
投資有価証券	499,675	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,435,906</b>
長期貸付金	18,150	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金・保証金	1,195,935	株主資本	48,991
その他	39,715	資本金	2,908,867
貸倒引当金	△29,793	資本剰余金	683,739
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,721,318</b>	利益剰余金	△3,543,291
		自己株式	△323
		その他の包括利益累計額	236,419
		その他有価証券評価差額金	167,025
		退職給付に係る調整累計額	69,394
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>285,411</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>7,721,318</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2020年 3月 1日から  
2021年 2月28日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総収入	16,743,104	
売上高	1,196,308	
加盟店の収入	1,301,164	19,240,578
その他営業収入		<b>13,313,409</b>
営業 売上		<b>5,927,168</b>
営業総利益		7,052,737
販売費及び一般管理費		<b>1,125,569</b>
営業 営業損		
営業外収益	10,842	
受取利息及び配当	3,747	
受取手数料	5,181	
受取保険金	100,000	
受取補填金	33,803	
開発負担金収入	966	
貸倒引当金戻入	17,749	172,291
その他		
営業 外費用	41,025	
支払利息	13,127	
貸倒引当金繰入	5,370	59,523
その他		
特別 経常損		<b>1,012,801</b>
特別 利益	26,318	26,318
固定資産売却益		
固定資産除却損	3,280	
減損	141,089	
店舗閉店損	87,502	
事業構造改善費	61,612	
その他	720	294,206
税金等調整前当期純損失		<b>1,280,689</b>
法人税、住民税及び事業税	38,636	
法人税等調整額	△1,303	37,332
当期純損失		<b>1,318,022</b>
親会社株主に帰属する当期純損失		<b>1,318,022</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年 3月 1日から  
2021年 2月28日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,908,867	683,739	△2,225,268	△281	1,367,057
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,318,022		△1,318,022
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△1,318,022	△42	△1,318,065
当連結会計年度末残高	2,908,867	683,739	△3,543,291	△323	48,991

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	126,634	95,640	222,274	1,589,332
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失				△1,318,022
自己株式の取得				△42
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	40,391	△26,246	14,144	14,144
当連結会計年度変動額合計	40,391	△26,246	14,144	△1,303,920
当連結会計年度末残高	167,025	69,394	236,419	285,411

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流 動 資 産</b>		<b>3,751,416</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>3,704,057</b>
現金及び預金		2,434,446	支払手形		13,402
売掛金		28,698	支買掛金		948,048
加盟店貸付金		273,422	加盟店買掛金		619,474
商品及び製品		229,588	加盟店借入金		109,793
材料及び貯蔵品		24,518	短期借入金		217,100
前払費用		91,880	一払入金		180,727
短期貸付金		102,300	未払費用		846,334
立替入金		320,461	未払法人税等		69,237
未収投資資産		245,017	未払り		35,973
リース投資資産		9,473	前受り		519,595
その他引当金		4,332	与引当		80,869
		△12,725	その他		12,672
<b>固 定 資 産</b>		<b>3,510,317</b>	<b>固 定 負 債</b>		<b>3,486,708</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>1,675,973</b>	長期借入金		749,500
建物		227,805	長期借入金		757,458
構築物		5,571	長期借入金		99,155
機械及び装置		29,827	延税引当		2,600
器具備品		22,165	退職給付引当		564,264
土地		1,373,432	資産除去債		271,025
リース資産		17,169	長期預り証		7,955
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>259,243</b>	預り敷		752,175
借地権		0	その他		214,023
ソフトウェア		254,440			68,548
ソフトウェア仮勘定		4,610	<b>負 債 合 計</b>		<b>7,190,765</b>
電話加入権		165	<b>純 資 産 の 部</b>		
水道施設利用権		26	株主資本		86,776
<b>投資その他の資産</b>		<b>1,575,100</b>	資本剰余金		2,908,867
投資有価証券		145,868	資本準備金		683,739
関係会社株券		205,307	利益剰余金		△3,505,506
長期貸付金		27,014	その他利益剰余金		△3,505,506
長期前払費用		5,304	繰越利益剰余金		△3,505,506
保険積立金		360	<b>自 己 株 式</b>		<b>△323</b>
敷金・保証金		1,195,935	評価・換算差額等		△15,808
その他引当金		33,966	その他有価証券評価差額金		△15,808
貸倒引当金		△38,656	<b>純 資 産 合 計</b>		<b>70,968</b>
<b>資 産 合 計</b>		<b>7,261,733</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		<b>7,261,733</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損 益 計 算 書

( 2020年 3月 1日から  
2021年 2月28日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総 収 入		
売上高	15,700,032	
加盟店からの収入	1,207,796	
その他の営業収入	1,307,569	18,215,398
売上原価		<b>12,458,762</b>
営業総利益		<b>5,756,635</b>
販売費及び一般管理費		6,838,973
営業外収益		<b>1,082,337</b>
受取利息及び配当金	4,707	
受取手数料	7,847	
貸倒引当金戻入益	1,053	
受取保険金	5,142	
受取補填金	100,000	
開発負担金収入	33,803	
その他	16,713	169,267
営業外費用		
支払利息	41,020	
貸倒引当金繰入	14,190	
その他	5,370	60,580
経常損失		<b>973,650</b>
特別利益	26,318	26,318
特別損失		
固定資産売却益	3,280	
固定資産除却損失	111,201	
店舗閉店損失	86,759	
その他	30,169	231,410
税引前当期純損失		<b>1,178,742</b>
法人税、住民税及び事業税	36,941	
法人税等調整額	△1,306	35,634
当期純損失		<b>1,214,377</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 3月 1日から  
2021年 2月28日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	2,908,867	683,739	683,739	△2,291,129	△2,291,129
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失				△1,214,377	△1,214,377
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△1,214,377	△1,214,377
当 期 末 残 高	2,908,867	683,739	683,739	△3,505,506	△3,505,506

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△281	1,301,196	△24,396	1,276,799
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失		△1,214,377		△1,214,377
自己株式の取得	△42	△42		△42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,587	8,587
当 期 変 動 額 合 計	△42	△1,214,334	8,587	△1,205,832
当 期 末 残 高	△323	86,776	△15,808	70,968

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大木 智博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月21日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柳承煥 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの2020年3月1日から2021年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月26日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤社外監査役 浴 森 章 ㊞

社外監査役 大 野 勝 美 ㊞

社外監査役 平 谷 優 子 ㊞

以 上





